

小田原市非常時通信システム基本計画の策定について

1 計画の策定趣旨・背景

防災行政無線の更新時期を迎え、災害時の情報伝達手段の全体的な見直しを行うため非常時通信システム基本計画を策定する。

防災行政無線を整備した昭和59年当時は、防災行政無線（屋外拡声子局）を用いた音声による情報伝達手段以外に有効な手段が無かったが、現在は、防災メール、SNS、市ホームページ等による防災情報の配信も併せて行っている。

将来、デジタルが市民生活において、さらに浸透するに当たり、防災情報を伝達する手段の一つとして防災行政無線を再評価し、内閣府の示す“住民は「自らの命は自らが守る。」という意識を持ち、自らの判断で主体的な避難行動をとること”ができる社会を目指すため、使用している情報伝達手段に加え、行政としてデジタルを活用した本市の施策や将来の技術動向等を踏まえた最適な防災情報伝達手段の整備方針を検討する。

2 防災情報の配信・収集に係るシステム・設備の整備方針

(1) 防災情報を個人に確実に伝達する体制の確立

防災情報を個人に直接届け、確実に伝達できる体制を確立する。

(2) デジタル技術を用いた災害対策業務の効率化

従来の人力によるアナログな手法で行われていた防災情報の収集、集約、分析、共有の業務プロセスにデジタル技術を活用し、災害対策業務の効率化を図る。

3 スケジュール

令和4年5月13日（金）から令和4年6月13日（月）まで

市民意見募集（パブリックコメント）

令和4年7月 小田原市非常時通信システム基本計画の策定（予定）